

○黒部市発注工事に係る中間前金払制度に関する取扱要領

平成22年2月23日

黒部市告示第9号

(趣旨)

第1条 この要領は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)附則第7条及び地方自治法施行規則(昭和22年内務省令第29号)附則第3条及び黒部市土木建築工事費の前金払及び部分払取扱規則(平成22年黒部市規則第1号。以下「規則」という。)並びに黒部市建設工事標準請負契約約款に基づき、市が発注する土木建築工事について、請負代金額の10分の4以内の額で既にした前金払に追加して、当該工事の請負代金額の10分の2以内の額でする前金払(以下「中間前金払」という。)に関して、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 中間前金払の対象となる工事は、請負代金200万円以上の工事をいう。ただし、債務負担行為及び継続費(以下「債務負担行為等」という。)に係る工事については、いずれかの会計年度の出来高予定額が200万円以上の場合、当該年度において中間前金払を請求することができる。

(中間前金払の使途範囲)

第3条 中間前金払の使途範囲は、当該工事の材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費(当該工事において、償還される割合に相当する額に限る。)、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労働者災害補償保険料及び保証料に相当する額として必要な経費に限るものとする。

(中間前金払の割合)

第4条 請負代金額の10分の2以内の額とし、限度額は1億円とする。ただし、中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金額の10分の6を超えてはならない。

(中間前金払の支払要件)

第5条 中間前払金は、次の要件をすべて満たしている場合に支出するものとする。

- (1) 工期の2分の1(債務負担行為等にあつては、当該年度の工事実施期間の2分の1)を経過していること。
- (2) 施工計画書に記載した計画工程表(以下「計画工程表」という。)により工期の2分の1(債務負担行為等にあつては、当該年度の工事実施期間の2分の1)を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。
- (3) 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負代金額の2分の1(債務負担行

為等にあつては、当該年度の出来高予定額の2分の1)以上に相当するものであること。

(認定方法)

第6条 監督員は、請負者から規則第5条の規定による認定申請書(様式第1号)の提出があつたときは、計画工程表及び工事履行報告書(様式第2号)により前条各号に掲げる要件について確認した後、支払要件確認報告書(様式第3号)を作成するものとする。ただし、既に提出された工事履行報告書で前条各号の要件が確認できないときは、必要に応じて請負者にその提出を求めることができる。

2 工事現場等に搬入された検査済みの材料等があるときは、その額を工事履行報告書の出来高に加算し、進捗額として認定することができる。

3 監督員は、請負者が前条各号の要件を満たしているときは、当該認定を受けた日から5日以内(黒部市の休日を定める条例(平成18年黒部市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く。)に規則第5条の規定による認定調書(様式第4号)を請負者に交付するものとする。ただし、請負者からの提出資料に不備若しくは遅滞があつたとき又はその他特別の事情があるときは、この限りでない。

(部分払の制限)

第7条 中間前金払を行う場合は、当該工事に係る部分払については、これを認めない。ただし、債務負担行為等に係る工事及び繰越に係る工事における各年度(最終年度に係るものを除く。)の出来高に対しては、部分払を行うことができる。

附 則

この告示は、平成22年4月1日から施行し、同日以降に契約する工事から適用する。

様式第1号(第6条関係)

認定申請書

年 月 日

黒部市長あて

住所
請負者
氏名

印

黒部市土木建築工事費の前金払及び部分払取扱規則第2条第2項各号に掲げる要件に該当する旨の認定を受けたいので、同規則第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

工事名	(契約番号 号)
施行場所	
工期	年 月 日から 年 月 日まで
請負代金の額	円
摘要	

様式第2号(第6条関係)

年 月 日

工事履行報告書(月分)

黒部市長あて

住所

請負者

氏名

印

工事名	(契約番号 号)		
施行場所			
工期	年 月 日から 年 月 日まで		
月別	予定工程 % ()内は工程変更前	実施工程 %	備考
4			
5			
6			
7			
8			
9			

10			
11			
12			
1			
2			
3			
(記事欄)			

様式第3号(第6条関係)

	公印		分類 番号						
			保存 年数	永	10	5	3	1	0
市長 副市長			起案	年 月 日					
			決裁	年 月 日					
			施行	年 月 日					
			課名	課					
部長 課長		課員							
会計管理者 課長		会計	監督員 職氏名	印					(市内電話 番)
<p style="text-align: center;">支払要件確認報告書</p> <p>下記の工事について、その進捗を調査したところ、中間前金払の支払要件を具備していることを確認しましたので、報告します。</p> <p>なお、別紙のとおり認定調書(様式第4号)を請負者に交付してよいか伺います。</p> <p style="text-align: center;">記</p>									
契約 の相 手方									
工事 名	(契約番号 号)								
施行 場所	黒部市		地内						

工期	年 月 日 から		
	年 月 日 まで		
請負代金額	円		
摘要	①工期の2分の1を経過していること。	適 ・ 否	
	②実施すべき作業が行われていること。	適 ・ 否	
	③経費が請負代金の2分の1以上に相当すること。	適 ・ 否	

様式第4号(第6条関係)

認定調書

契約の相手方	
工事名	(契約番号 号)
施行場所	黒部市 地内
工期	年 月 日 まで
	年 月 日 まで
請負代金額	円
摘要	
<p>上記の工事について、その進捗を調査したところ、中間前金払をすることができる要件を具備していることを認定する。</p> <p>年 月 日</p> <p>様</p> <p style="text-align: right;">黒部市長 印</p>	